

労働者派遣事業に関する情報提供

■ 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2022年9月1日～2023年8月31日

	①労働者数	②派遣先数	③派遣料金平均額 (1日8時間/円)	④賃金平均額 (1日8時間/円)	⑤マージン率	⑥教育に関する事項 教育訓練の種類	費用負担
滋賀営業所	69	15	17,398 円	11,512 円	33.8%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無
浜松営業所	71	9	20,244 円	13,879 円	31.4%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無
湖西営業所	89	12	21,360 円	13,285 円	37.8%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無
千葉営業所	44	8	18,845 円	12,126 円	35.7%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無
加須営業所	246	8	17,429 円	11,680 円	33.0%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無
安曇野営業所	66	5	19,221 円	12,891 円	32.9%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・ 品質管理 階層別：現場リーダー	無

【補足】

・マージン率計算方法：マージン率＝(派遣料金平均額－派遣労働者賃金平均額)÷派遣料金平均額

・派遣料金及び労働者賃金平均額は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれております。

■ 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項（全事業所共通）

労使協定方式締結	有	協定有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
労使協定の対象範囲	当事業所で雇用する全ての派遣労働者		

■ キャリアコンサルティング相談窓口

管理部 043-243-2780